人事行政の運営状況についてお知らせします

区では、人事行政の公正性と透明性を高めるため、前年度運営状況の主な内容を公表しています。また、東京23区が共同で設置している特別区人事委員会の業務状況も併せて公表しています。詳しい内容を掲載した「新宿区の人事行政の運営状況」は、区政情報センター(本庁舎1階)・区立図書館で閲覧できるほか、新宿区ホームページの職員課のページでもご覧いただけます。区職員の給与等の状況は、後日、「広報しんじゅく」でお知らせします。

【問合せ】**職員課人事係**(本庁舎3階)☎(5273)4053へ。

Ⅰ 職員数および任免

1 職員数(19年4月1日現在)

(1)職種別職員構成(再任用職員を除く)

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能・業務系	教諭	合計	男女比
男	691人	70人	199人	13人	413人	3人	1,389人	48.2%
女	492人	584人	34人	111人	191人	82人	1,494人	51.8%
合計	1,183人	654人	233人	124人	604人	85人	2,883人	—
構成比	41.0%	22.7%	8.1%	4.3%	21.0%	2.9%	100.0%	—

(2)再任用職員数

区分	事務系	福祉系	一般技術系	医療技術系	技能・業務系	教諭	合計
職員数	20人	3人	5人	2人	48人	1人	79人

2 新規採用職員数(19年4月1日現在)

職種	事務(Ⅰ類)	事務(Ⅲ類)	福祉(Ⅰ類)	福祉(保育士)	土木造園	建築
採用者数	24人	7人	4人	8人	6人	6人
職種	電気	衛生監視	歯科衛生	保健師	幼稚園教諭	合計
採用者数	2人	3人	1人	5人	6人	72人

3 退職者数(18年度)

定年退職	59人
勧奨退職	25人
普通退職	19人
死亡退職	3人
合計	106人

※再任用職員を除く

Ⅱ 職員の勤務時間、休暇等の制度

1 勤務時間等…一般職員の主な勤務形態

▶1週間の正規の勤務時間…40時間(職務の性質により、4週間を通じて、平均して1週間当たり40時間とすることができる)、▶1日の正規の勤務時間…8時間、▶週休日…土・日曜日(職務の性質により、4週間を通じて8日とすることができる)

2 休暇制度…年次有給休暇・病気休暇・特別休暇・介護休暇の4種類

年次有給休暇の取得状況(18年1月～12月)

職員数	平均取得日数	取得率
2,748人	14.8日	38.7%

※「職員数」には、再任用職員、育児休業中・休職中、期間途中に採用・退職した職員は含みません。

Ⅲ 職員の分限および懲戒処分

1 分限処分とは、職員が心身の故障など一定の事由により、その職務を果たすことができなくなった場合等に行う処分です。18年度の分限処分者数は、休職29人、免職・降任・降給はいずれも0人です。

2 懲戒処分とは、職員に法令違反等の一定の義務違反があった場合に制裁的に行う処分です。18年度の懲戒処分者数は、戒告1人、免職・停職・減給はいずれも0人です。

Ⅳ 職員の研修および勤務成績の評定

1 職員の研修実績(18年度) 下記の研修のほか、自己啓発および職場研修に取り組んでいます。

研修名			回数	人数
区研修	職層研修	新任・現任・管理監督者研修	30回	633人
		合格者研修(昇任選考合格者対象)	9回	123人
		実務・特別研修	55回	988人
研修23区共同	職層研修	新任・現任・主任主事・管理監督者研修	52回	332人
		公務員倫理研修	2回	10人
	専門・特別研修		89回	268人
第1ブロック合同研修(新宿区・千代田区・中央区・港区)			14回	90人
合計			251回	2,444人

2 職員の勤務成績評定

(1)幹部職員…職務上の成果等を定期評定に反映させ、人事考課の客観性・透明性・納得性を確保するために、目標管理に基づく勤務成績評定を行っています。また、勤務成績評定の結果を昇給および勤勉手当の支給率に反映させています。

(2)一般職員…平成19年1月から、目標管理型の人事考課を導入。目標管理を通じて、より効果的な人材育成を図るとともに、職務上の成果等に基づく定期評定の結果を、昇給および勤勉手当の支給率に反映させます。

Ⅴ 職員の福祉および利益の保護

福利厚生は法律で定められている「法定事業」と事業主として実施している「法定外の事業」とに分けられます。

法定	共済制度	東京都職員共済組合	職員の生活安定・福祉増進に寄与し、公務の能率的運営に資することを目的に、長期・短期給付、福祉事業等を実施
法定	その他の制度	公務災害補償	職員の公務上および通勤途中の災害に対して補償
法定	その他の制度	安全管理(一部法定外)	良好な職場環境の維持のため、職員の健康診断・健康相談・衛生教育・精神保健相談を実施
法定外	健康管理	健康診断・健康相談	
法定外	健康管理	職場環境衛生	
法定外	職員住宅	職員住宅	住宅に困窮している職員の居住用として設置
法定外	職員住宅	職員防災住宅	災害等への迅速な対応に必要な災害対策要員確保のため設置
法定外	互助制度	特別区職員互助組合	特別区職員の相互共済および福利増進を目的に設置され、保険、セミナー等の事業を実施
法定外	互助制度	新宿区職員互助会	会員の相互扶助と福利厚生の充実を目的に設置され、給付・貸付事業を実施

Ⅵ 特別区人事委員会の業務状況

1. 18年度人事委員会が実施した採用試験等

ア 受験資格等

区分		国籍要件	年齢	資格・免許	その他
Ⅰ類	事務・土木造園(土木)・建築・機械・電気	有	22歳以上28歳未満	――	①活字印刷文による出題に対応できる人。ただし、事務については点字による出題に対応できる人も受験できる。②22歳未満の者で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人またはこれと同等の資格があると人事委員会が認める人
Ⅰ類	福祉	無	22歳以上30歳未満	社会福祉士、児童指導員または保育士となる資格があり、都道府県知事の登録を受けている人	
Ⅰ類	衛生監視(衛生)	有	22歳以上30歳未満	食品衛生監視員および環境衛生監視員	
Ⅰ類	衛生監視(化学)	有	22歳以上30歳未満	――	
Ⅰ類	保健師	無	22歳以上40歳未満	保健師	
Ⅲ類	事務	有	18歳以上22歳未満	――	活字印刷文による出題に対応できる人
身体障害者※	事務	有	18歳以上28歳未満	①身体障害者手帳の交付を受けている、②特別区の区域内に住所がある、③自力通勤ができ、かつ介護者なしに職務遂行が可能、④通常の勤務時間に対応できる、⑤活字印刷文による出題に対応できる	

※身体障害者を対象とする採用選考(Ⅲ類)

イ 18年度実施日程

区分	Ⅰ類	Ⅲ類	身体障害者
告示	3月24日	6月13日	8月10日
第1次試験(筆記)	5月 7日	9月10日	10月15日
第1次試験合格発表	6月16日	10月16日	11月 6日
第2次試験(面接)	7月 3日～21日	10月24日・25日	11月15日・28日
最終合格発表	8月 4日	11月 9日	12月 7日

ウ 実施状況

職種(試験区分)		採用予定数	申込者数	受験者数	合格者数	倍率
Ⅰ類	事務	490人	7,789人	5,972人	758人	7.9倍
Ⅰ類	土木造園(土木)	50人	383人	266人	138人	1.9倍
Ⅰ類	建築	42人	183人	153人	75人	2.0倍
Ⅰ類	機械	11人	88人	68人	18人	3.8倍
Ⅰ類	電気	9人	111人	69人	20人	3.5倍
Ⅰ類	福祉	3人	213人	153人	5人	30.6倍
Ⅰ類	衛生監視(衛生)	23人	158人	111人	38人	2.9倍
Ⅰ類	衛生監視(化学)	5人	146人	97人	16人	6.1倍
Ⅰ類	保健師	34人	440人	373人	69人	5.4倍
Ⅰ類	Ⅰ類計	667人	9,511人	7,262人	1,137人	6.4倍
Ⅲ類	事務	120人	1,472人	1,081人	252人	4.3倍
身体障害者	事務	18人	70人	67人	18人	3.7倍
合計		805人	11,053人	8,410人	1,407人	6.0倍

2 採用選考

18年度人事委員会が実施した新宿区の採用選考実施状況

●指導室長1名、医師(課長級以上)4人採用、経験者採用選考(主任主事・係長職)は実施なし

3 管理職選考

実施状況(東京23区、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合の合計)

区分		有資格者数(A)	申込者数(B)	申込率(B/A)	受験者数(C)	合格者数(D)	合格率(D/C)
Ⅰ類	事務	19,137人	797人	4.2%	519人	81人	15.6%
Ⅰ類	技術Ⅰ	783人	90人	11.5%	58人	7人	12.1%
Ⅰ類	技術Ⅱ	529人	67人	12.7%	39人	8人	20.5%
Ⅰ類	技術Ⅲ	1,407人	43人	3.1%	34人	5人	14.7%
Ⅰ類	技術計	2,719人	200人	7.4%	131人	20人	15.3%
Ⅰ類	計	21,856人	997人	4.6%	650人	101人	15.5%
Ⅱ類	事務	1,052人	209人	19.9%	169人	49人	29.0%
Ⅱ類	技術	230人	40人	17.4%	27人	7人	25.9%
Ⅱ類	計	1,282人	249人	19.4%	196人	56人	28.6%
合計		23,138人	1,246人	5.4%	846人	157人	18.6%

住み替えをされる高齢者等の方へ

民間賃貸住宅への入居が難しい方を支援します。主な要件は次のとおりです。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】**住宅課住宅係**(第1分庁舎6階)☎(5273)3567へ。

●立ち退きを求められている方に、支援金を支給

【対象】高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯で、次に該当する方。①取り壊し等家主の理由で6か月以内の立ち退きを求められていて、②現在区内の賃貸物件に居住し、区内の賃貸物件への転居を考えており、③生活保護を受給していない等

【支給内容】引っ越し費用の実費と転居後家賃の上昇分の一部

【申請】転居先の民間賃貸住宅を契約する前に必ず住宅課に「予定登録申請」が必要です。契約後の申請は受け付けできません。

●保証人が見つからずに困っている方に保証会社を紹介

【対象】60歳以上の方のみで構成している世帯で、次に該当する方。①区内在住で、②緊急連絡先があり、③区内の民間賃貸住宅に引っ越しを考えている

【保証委託料】2年間の保証に対し、転居先家賃と共益費の30%の保証料が必要

区立住宅・都営住宅地元割当空き家入居者募集

●募集案内は11月19日(月)～26日(月)に配布

【募集戸数】①区営住宅…16戸、②区民住宅…8戸、③都営住宅地元割当…1戸

【主な申込資格】区内在住で住宅に困り、世帯の収入が所得基準表(**左表**)の範囲内であること。②は同居する義務教育修了前の子どもがいること

※詳しくは募集期間中に配布する「募集案内」か新宿区ホームページの住宅課のページをご覧ください。

【募集案内の配布】11月19日(月)～26日(月)に住宅課、特別出張所、区立中央・四谷・鶴巻図書館(図書館は休館日、それ以外は土・日曜日、祝日を除く)で配布。住宅課のページからも取り出せます。

【申込み】募集案内に折り込みの申込書に必要事項を記入し、**住宅課入居者係**(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎6階)☎(5273)3787へ郵送してください。11月19日(月)～26日(月)の消印があり、11月28日(水)までに到着したものを受け付けます。

所得基準表

●区営・都営住宅(一般世帯)

家族数	年間所得金額
単身者	0～321万6000円(区営のみ)
2人	0～278万円
3人	0～316万円
4人	0～354万円
5人	0～392万円

●区営・都営住宅(障害者等世帯)

家族数	年間所得金額
単身者	0～321万6000円(区営のみ)
2人	0～359万6000円
3人	0～397万6000円
4人	0～435万6000円
5人	0～473万6000円

●区民住宅

家族数	年間所得金額
2人	278万円～759万2000円
3人	316万円～797万2000円
4人	354万円～835万2000円
5人	392万円～873万2000円

※家族数には申込者本人を含みます。家族数6人以上の場合はお問い合わせください。

※所得金額は所得税法上の所得金額をいい、給与所得控除後または必要経費控除後の前年中の所得金額です。計算方法は「募集案内」をご覧ください。

「ピーポ110ばんのいえ」にご協力を

★「ピーポ110ばんのいえ」とは

子どもが身の危険を感じたときに、逃げ込める緊急避難場所です。いざというとき「交番」のように頼りになる場所で、地域の子どもを見守る目として協力していただいています。原則として次のような場所にある民家・店舗等です。

◎自宅、店舗等が通学路や公園・塾等の近くにある

◎特に登・下校の時間帯に在宅・開店していることが多い自宅・店舗

◎「逃げ場がある」「死角になりにくい」など、構造上安全

★「ピーポ110ばんのいえ」にご協力いただける方へ

区子ども家庭課または管内の警察署生活安全課にご連絡ください。警察官が訪問し、目印のステッカーをはります。

★協力承諾書

警察官が訪問しステッカーをはっていただいた方には、区から、協力承諾書と「ピーポ110ばんのいえ」保護マニュアルを送ります。承諾書にご記入の上、ファックスまたは郵送で区子ども家庭課へお送りください。協力承諾書の内容は、地域安全マップを作成する際の登録者情報として安全マップ作成者(地区青少年育成委員会、PTA、町会)に「所在地」「氏名(店舗名)」のみ情報提供します。

★見舞金制度

子どもを保護した際に、万が一、不審者等から人的・物的被害を受けた場合に備え、見舞金費用保険に加入しています(事前に協力承諾書の提出が必要です)。

【問合せ】**子ども家庭課子ども家庭支援係**(本庁舎2階)☎(5273)4544・4545、**牛込**☎(3269)1145、**新宿**☎(3346)0110・**戸塚**☎(3207)0110・**四谷**☎(3357)0110の**各警察署生活安全課**へ。

イキイキ家族・わくわく地域

●ようこそ!保育園!

保護者による保育園案内

【日時・内容】12月1日(土)、①第1部…午後1時30分～2時50分(1時15分から受け付け)・役に立つ保育園案内・現役保護者・園長先生・保育課からの話、②第2部…午後3時～4時30分「参加者のフリートーク」

※第1部のみの参加も可

【会場】落合第一地域センター(下落合4-6-7)

【対象】保護者の方、70名

※託児あり(4か月以上)。赤ちゃんをひざに乗せての参加も可

【費用】200円(資料代・保険料)。託児は別途500円

【協力】新宿・子育てを考える会

【申込み】はがきかファックスに記載例(6面参照)のほか、託児希望の方は子どもの名前・月齢・性別を記入し、11月28日(託児希望の方は22日)(必着)までに**新宿区地域家庭活動推進協議会事務局**(〒160-8484歌舞伎町1-5-1、第1分庁舎4階、生涯学習振興課地域教育係内)☎・FAX(5273)3610へ。応募者多数の場合は抽選。

元気館・健康増進プログラム(20年1月～3月)

表1 コース型プログラム(全12回)

コース型	時間	コース型	時間
マタニティヨーガ★(妊娠16週以上で安定期に入った方)	金曜日11:00～12:00	ウォーキング	水曜日 9:30～10:30
		幼児体操◎★(3歳～4歳の幼児)	火曜日15:30～16:30 土曜日11:00～12:00
フラダンス★	火曜日11:00～12:00 水曜日15:30～16:30	幼児新体操◎(4歳～6歳の未就学児)	水曜日17:00～18:00
		ボディメイクバレエ	水曜日19:30～20:30
ベビービクス◎★(1～8か月未満の0歳児と母親)	火曜日12:15～13:00 木曜日11:00～11:45	バランス体操★	木曜日13:15～14:15 日曜日 9:30～10:30
		ストレッチバランスボール	木曜日14:30～15:30
親子体操◎★(1歳6か月～3歳未満の乳幼児と保護者)	火曜日14:30～15:15 土曜日10:00～10:45	産後体操★(産後1か月半以上12か月未満の母親)	火曜日13:15～14:15 木曜日12:00～13:00
		有酸素系ウェイトコントロール	金曜日14:30～15:30
		ベーシックバレエ	金曜日18:45～19:45
キッズダンス◎(小学生)	火曜日17:00～18:00	自力整体法★	水曜日18:15～19:15 土曜日15:00～16:00
ヨーガ★	火曜日18:15～19:15 日曜日13:15～14:15	気功	日曜日16:00～17:00
シェイプアップヨーガ	金曜日13:15～14:15	筋力系ウェイトコントロール	日曜日11:00～12:00
マットピラティス★	火曜日19:30～20:30 木曜日19:30～20:30	クラシックバレエ	日曜日14:30～15:30

※火曜日のコースはすべて全10回、木曜日のマットピラティスは全11回です。

※ベビービクス・産後体操は託児を利用できます(1歳～未就学児)。

※子ども向けプログラムを除き、参加する方以外は入室できません。

表2 フリー型プログラム

フリー型	時間	フリー型	時間
ストレッチ	月曜日11:15～11:35 〃 15:40～16:00 木曜日16:10～16:30 金曜日17:00～17:20 土曜日17:10～17:30 日曜日12:20～12:40	下半身シェイプ	月曜日15:00～15:20 木曜日18:30～18:50
		ウォーキングエアロ	月曜日18:30～19:15 土曜日13:00～13:45
		お腹シェイプ	木曜日15:40～16:00 〃 18:55～19:15
ボディメイク	月曜日12:00～12:40	初めてエアロ	金曜日15:45～16:15
全身ストレッチ	月曜日13:00～13:40 土曜日14:00～14:40	筋力アップ	土曜日16:15～16:55
		やさしいヨーガ	金曜日12:15～12:45
ダンベル体操	月曜日14:30～14:50 金曜日16:30～16:50		

▶元気館の年末年始の休館日は12月29日(土)～20年1月3日(木)です。

▶12月26日(水)～28日(金)、20年1月4日(金)～6日(日)は特別プログラムを実施します。詳しくは、お問い合わせください。

《コース型プログラム》

【日時・内容】**表1**のとおり

【対象】満15歳以上の方(年齢制限のあるコースを除く)、各コース30名。年齢制限のあるコースは、コース開始日にその年齢に達していることが必要です。

【費用】4,800円

【申込み】▶来館の場合…希望のプログラムを選び1コースに付きはがき1枚を元気館に持参

▶郵送の場合…往復はがきに記載例(6面参照)のほか、生年月日、コース名・曜日・時間、◎印のコースを希望する方は子どもの氏名(ふりがな)・生年月日・年齢、マタニティヨーガ・産後体操を希望する方は出産予定日または出産日を記入し、11月30日(必着)までに**元気館**(〒169-0052戸山3-18-1)☎(3202)6291へ。

1人1コースに付き1枚(2コースまで)。同一種目のコース(★印)は重複できません。

●抽選…定員を超えたコースは、区内在住の方を優先して12月5日(水)午後3時から元気館で抽選(観覧可)。結果は12月中旬にはがきでお知らせします。定員に満たないコースは12月6日(木)から電話または直接、申し込みを受け付けます。先着順。

●入金…12月6日(木)～24日(木)に元気館でお支払いください。期間内に入金がない場合はキャンセル扱いとなります。

●同一コースへの申し込みが今回の抽選で連続3回落選となった方…次回20年4月～6月コースに優先的に参加できます(キャンセル待ちから繰り上がった方と、区内在住以外の方を除く)。

《フリー型プログラム》

【日時・内容】**表2**のとおり

【対象】満15歳以上の方

【持ち物】動きやすい服装、室内用運動靴

《トレーニング室(自由利用)》

【日時】月～土曜日…午前9時～午後8時45分、日曜日・祝日…午前9時～午後5時45分

【内容】エアロバイク(自転車)・筋力トレーニングマシン・ウオーキングマシン等。指導員がトレーニングの目的に合わせて指導します。

……＜以下共通＞……

【費用】400円。当日直接、元気館でお支払いください。フリー型プログラムとトレーニング室を併用しても料金は400円です。コース型プログラム参加者はコース参加日は無料、その他の日は400円です。

【申込み】当日直接、**元気館**(戸山3-18-1)☎(3202)6291へ。

エスカレーターを安全で快適に利用するために

10月16日、神奈川県平塚市のスーパーマーケットのエスカレーターで、小学生が手すりの上端部と交差部下の保護板に挟まれ、負傷する事故が発生しました。

▶エスカレーターに乗る際は次のことに注意して、安全に利用しましょう。

①乗り口付近や降り口付近に立ち止まらない。②黄色い線の内側に立つ。③移動手すりにつかまる。④衣類のすそが引き込まれないように注意する。

▶お子さんの安全のため、次のことを指導してください。

①手すりにまたがるなどして遊ばない。②落とし物をしたら、自分では拾わないで係員を呼ぶ。③ステップと移動手すり以外の固定されている場所に寄りかからない。④体を乗り出し、顔や手を出さない。⑤傘の先などをステップの溝に差し込まない。⑥はだしで乗らない。

▶所有者・管理者は事故防止対策を

①始業点検等による日常点検を行い、保護板・踏み段などに危害の生じる恐れのある欠損がないことを確認する。②保護板・踏み段・くし板などの点検整備を徹底する。③その他建築物の状況により必要な措置を行い、適正な維持保全に努める。

【問合せ】**建築課建築防災係**(本庁舎8階)☎(5273)3745へ。